

【令和5年度 政策・調整会議】

件名：川崎市立看護大学大学院整備基本計画（案）の策定について

日時：令和5年5月19日（金）10：05～10：10

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

より高度な専門性を有する実践者、国際的にも活躍する教育・研究者、所属する施設等において地域包括ケアシステムの推進役となる人材、あるいは少子化の時代における思春期及び妊娠期から老年期までのリプロダクティブ・ヘルスを支援する人材を養成するため、川崎市立看護大学大学院整備基本計画（案）を策定し、大学院の設置に向けた検討を進めるため。

●付議概要

1 設置の趣旨・目的

より高度な専門性を有する実践者等を養成し、地域包括ケアシステムをより実効性のあるものとしていくことで、地域社会における健康と福祉の向上並びに看護学の発展に寄与する。

2 教育理念・教育目標

より高度な専門性を有する実践者等、社会に求められるコンピテンシーに基づく知識・態度・判断力・実践力を身に付けそれを発揮するとともに、広い見識のもと多職種と連携することができる人材の養成

3 特色ある大学院づくり

平日夜間帯や土曜日などを活用した授業や通信技術を用いたオンライン授業の実施などの修学・教育体制、最寄り駅から徒歩圏内で通える利便性のよいサテライトキャンパス等の検討

4 養成コース及び定員

- ・（仮称）基盤看護学専攻」と「（仮称）地域包括ケア専攻」の2つの専攻にそれぞれ複数の領域を設けるとともに、専門看護師及び特定行為研修を選択できるコースの設置も検討。加えて、「助産師専攻」の設置に向け検討。
- ・定員は、研究科修士課程において15名程度／年、博士課程において5名程度／年、助産師専攻において3名程度／年を想定。

●結論

案のとおり了承。